

第2章 目指すべき学校施設像

1 上位・関連計画

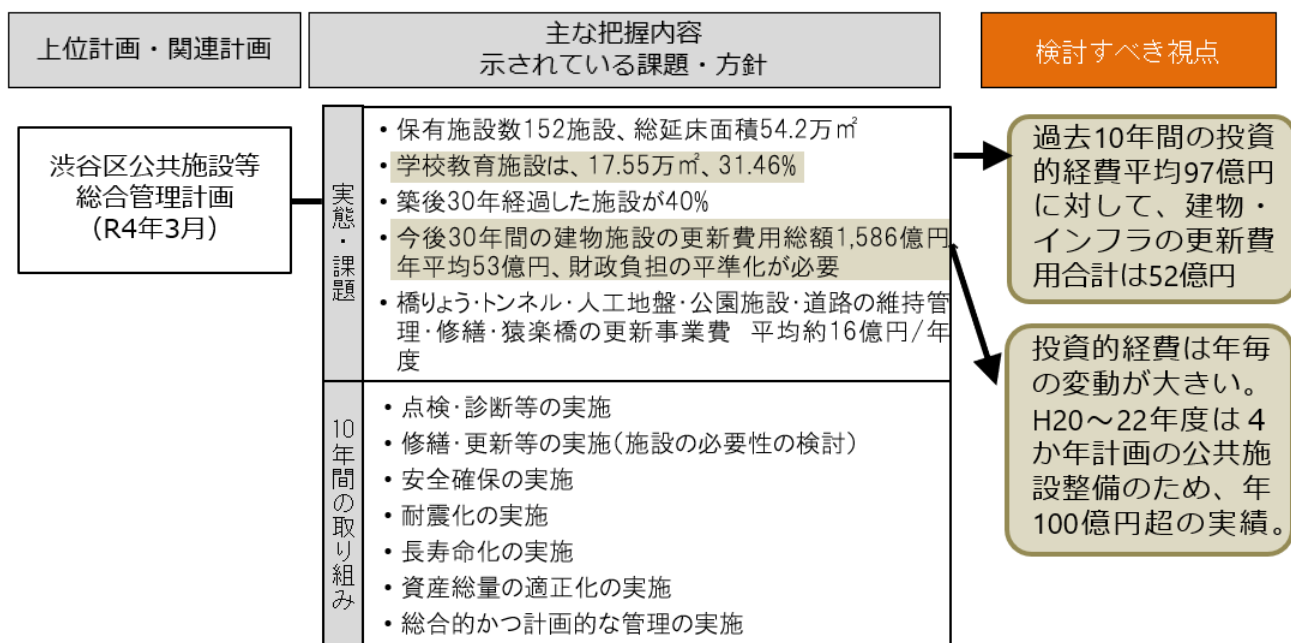
本計画の上位計画である渋谷区公共施設等総合管理計画（2022年3月）では、学校施設の方向性について「建物施設の中で最も老朽化が進んでいることから、「長寿命化」と「建替」を併用した老朽化対策を進めます。また、教育活動の基本的かつ重要な施設としての役割に加え、区民施設との一体的な整備等を検討し、地域とともにある施設づくりにも取り組みます。」との記述とともに、区全体で保有する総延床面積54.2万㎡のうち、学校教育施設が17.5万㎡、30%以上の割合を占め、二番目に保有量の多い施設分野となっている点や、今後30年間の建物施設（一般建物・学校・公営住宅等）の費用総額が1,586億円にのぼり、財政負担の平準化が必要である状況が指摘されています。そのための取組として、安全確保や長寿命化、資産総量の適正化、総合的かつ計画的な管理などが示されています。

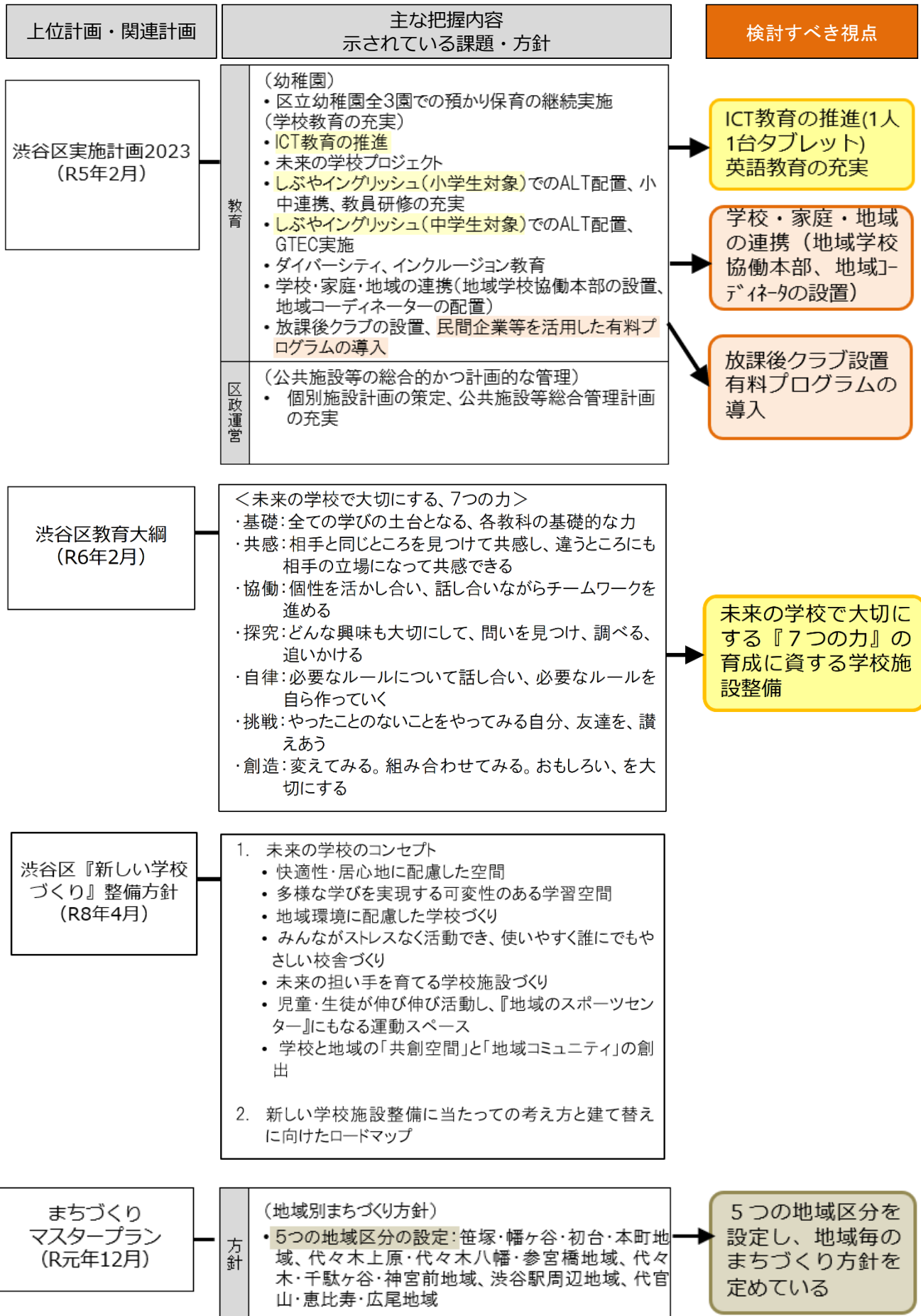
また、渋谷区実施計画2023（2023（令和5）年2月）では、目指すべき学校施設像に関連する事項として、「学校教育の充実」があげられており、ICT教育の推進や英語教育の充実、ダイバーシティ&インクルージョン教育、学校・家庭・地域の連携、放課後クラブの設置・民間企業等を活用した有料プログラムの導入等が示されています。加えて、渋谷区の教育のあり方を示している、渋谷区教育大綱（2024（令和6年）2月）では、「つくろう。ちがいを活かし合える、未来の学校。」というビジョンを掲げ、子どもたちの力を信じて、先生たちが応援し、並んで走る。子どもたち、先生たち、地域が、一緒になってつくりあげる。それが、私たちが考える未来の学校であることなどが示されています。

コミュニティの視点からは、渋谷区まちづくりマスタープラン（2019（令和元）年12月）では、5つの地域区分を設定し、地域毎のまちづくりの方針を示しています。

その他、区の将来像を環境面から実現していくための計画である、渋谷区環境基本計画2023（2023（令和5）年4月）では、区有施設の脱炭素化を推進しています。

【図表2-1 上位・関連計画】





2 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、教育活動を行うための基本的かつ重要な要素の一つであり、児童・生徒のより豊かで発展的な学びを保障していくためには、充実した施設環境を確保していくことが求められます。

同時に、学校施設は、地域住民等の多くの人々が関わる施設です。渋谷区基本構想では、未来像を「ちがいをちからに変える街。渋谷区」としており、多様性をエネルギーに変えていくダイバーシティ&インクルージョンが掲げられています。人種、性別、年齢、障がい、様々なちがいは未来を動かす力となります。人権に配慮し、子供だけでなく、学校に集う人々の尊厳を守る学校づくりも求められるなど、時代の変化に応じた整備を実施していく必要があります。

一方、本区の学校施設は、1960年代から1970年代にかけての児童・生徒数の急増時に建設されたものが多数あり、その施設の約75%が建築後30年以上を経た現在、建物内外部や設備配管機器等の老朽化が進んでおり、これらへの対応が求められています。

さらに、本区の児童・生徒数が2024年をピークに減少に転じていることを勘案し、学校環境の整備を実施する必要があります。このような中で、本区では、施設の安全性の確保を第一とし、さらに、時代の要求に応じて、学習環境や生活環境の向上、地域との連携・協働等も見据えながら、学校施設づくりを進めていきます。このため、下記のとおり「学校施設の目指すべき姿」を掲げ、今後の環境整備に取り組んでいきます。

1 安全性の確保

(1) 建築物としての性能向上

- 学校施設は、児童・生徒や教職員が使用するだけでなく、地域の拠点として多くの人が集う場です。このため、事故や事件等が発生することのない、安全・安心な環境を整えることが不可欠であり、施設・設備の老朽化対策はもとより、安全性及び機能の確保・強化に取り組み、安全・安心な学校施設を目指します。
- 安全性の確保として、構造体の耐震化だけでなく、天井や外壁等の非構造部材やブロック塀などの工作物を含め、学校施設全体の安全性を高めていくことは引き続き重要であり、このため老朽化対策や維持管理をしっかりと行っていくことが重要です。

また、児童・生徒や地域住民等の多様な人々が利用することを踏まえ、利用形態に応じた事故の発生防止や防犯機能（ID管理、人的配置等）の確保、地域等に開放するエリアを明確に区分した計画にするなどの配慮も重要です。

(2) 防災拠点としての機能強化

- 学校施設は、災害時における地域の避難所として重要な役割を担っており、その役割を十分に果たしていくためにも、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要です。トイレや備蓄倉庫、情報通信設備、電力等の確保を図るとともに、災害時には地域住民にも開放することも想定し、避難所機能を前提としたレイアウトやセキュリティの確保、人権への配慮についても考慮することが重要です。また、障がい者に配慮したトイレやエレベーターの設置等、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが必要です。

例えば、避難所として使用される屋内運動場等から車椅子利用者用トイレに円滑にアクセスできるよう、車椅子利用者用トイレや経路を適切に整備したり、建物内部だけでなく、建物間や駐車場から建物までの経路等も含めて学校内の円滑な移動が確保できるようバリアフリー

化を目指すことも重要です。

2 学習・生活環境の向上

(1) 学校施設の多様性を踏まえた機能性・利便性の向上

- 放課後も含めて、児童・生徒の生活の場である学校施設には、特別な支援を必要とする児童・生徒に対しても、安心かつ快適な環境であることが求められます。生活様式の変化や社会の多様性を踏まえ、また、ICTの活用も図りながら、機能性や利便性を高めることが重要です。

(2) インクルーシブ教育の推進

- インクルーシブ教育の推進に向けて、施設のバリアフリー化や誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方を一層進めていく必要があります。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正及び文部科学省「学校施設バリアフリー化推進指針」改訂等を踏まえ、障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすいように整備するとともに、子供たちが一緒に学んでいくために教室配置等の動線を工夫し、児童・生徒が円滑に移動できるだけでなく、自然に交流が生まれる計画とすることが重要です。

また、新学習指導要領に基づき、小・中学校で心のバリアフリー※¹教育が実施されることを契機に、誰もが子供の頃から心のバリアフリーを意識することができるよう推進する必要があります。

(3) 主体的・対話的で深い学びを支援する学習空間

- これからの子供たちは、未来を予測することが困難な社会を生き抜いていく必要があります。そのために、基礎基本となる知識の定着を図り、知識の応用力、活用力を育むとともに、発達段階に応じて自ら学び成長し続け、他者と協力して新たな価値観を創造し、自律的に自分の未来を切り開いて生きていくための力を育む教育が必要です。

今後の施設整備に当たっては、こうした学びに対応できる学習環境の整備が求められています。例えば、フリースペースやラーニングスペースなど、個人や協働で、主体的かつ自由に、自ら学び、考え、判断したことをかたちにすることや、課題発見・調べ学習、グループワーク等の多様な学習スタイルに対応できる学習空間、子供同士の触れ合いやコミュニケーションが活発となる生活空間を検討することも重要です。

- 子供たちの学びが学校の中から外へと広がるよう、世代を超えた地域の人や企業等が、子供たちと協働し共創するための、学校外にも開かれたオープンスペース等の空間づくりも必要です。協働・共創体験の積み重ねは、学びの領域が学校外にも広がり、子供たちのクリエイティビティの向上にもつながることが期待できます。

(4) 変化に対応できる施設整備

- これらの空間づくりにおいては、従来の同質的・画一的な教室では不十分であり、これからは、様々な学びのスタイルに柔軟に対応できる可変性の高い空間が必要です。従来の教室環境を見直し、学習空間や生活空間にゆとりを持たせ、可変的な空間で学びの場を構成することは、「ニューノーマル」への対応はもとより、新しい時代の学びを支える環境整備となるものです。

さらに、中長期的な視点から可変性の高い空間をつくることは、将来的な少子化や新たな学びが導入された場合等にも対応しやすくなります。

このため、当初の設計の段階から、短期、中期、長期のそれぞれの期間に応じた施設整備の

フレキシビリティを考慮した計画とすることが重要です。

(5) 教職員の働く場としての機能向上

- 学校施設は児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、教職員が働く場でもあります。

多様な学びを支える教職員の執務空間についても、教職員間の情報共有や探究の場として有機的に機能し、チームとして児童・生徒を支援できる環境を整備することが必要です。教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができる執務環境を確保することが重要です。これらにより、教職員の負担軽減と働き方を変革していくことが求められます。

(6) 学校の特色づくり

- 学校施設のハード面の機能向上等と合わせて、ソフト面での取組も重要です。学校の教育環境は、様々な要素により総合的に整えられるものであり、未来の子供たちにハード・ソフトの両面からより良い教育環境を検討する必要があります。

AIをはじめとする先端技術の急速な進歩やグローバル化の一層の進展を踏まえると、ICT教育と外国語教育は、区立学校のスタンダードとして構築することが重要です。その上で、地域特性や「渋谷区まちづくりマスタープラン」等を踏まえながら、産官学民の地域資源をも活かした特色づくりを積極的に進める必要があります。併せて、子供たちが主体的に、「学校らしさ」を作っていくことも、学校の特色・個性につながります。

本区の特色でもあるICT教育に関しては、様々な分野の学び方に対応したICT利活用を進めるとともに、教職員の人材育成はもとより、子供たちがICTを活用して、自発的に探究し、自ら先導的に学びの場を形成していくことも大切です。

3 地域とともにある学校施設づくり

(1) 多様な人材の参画による開かれた学校運営の推進

- 児童・生徒の豊かな学びや成長のためには、学校だけでなくコミュニティスクール等の地域の参画を得た上で、学校と地域が一体となって教育を推進していくことが重要です。学校は地域のシンボルであり、家庭や地域の関係者の協働・支援により運営されることで、地域との交流が強まっていきます。このため、多様な人材等による学校運営への参画のための執務スペース等の確保や、地域の活動の拠点となるようなスペースを確保することが重要です。
- これまで学校教育は、学校施設の中での学びを中心としてきましたが、これからは、地域や社会の人との交流や協働の中で、現実社会での課題と向き合いながら、探究的な学びを実践していく「拡張された学校づくり」が重要になってきます。このため、学校自身が意識改革を図り、一層、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、施設整備の面からは、児童・生徒が容易に外の社会との関係を構築できる空間づくりが求められます。

(2) 区民施設との複合化、共用化

- 学校施設については、単に教育施設としての機能を追求するばかりでなく、地域の拠点としてコミュニティの創出につながるシンボリックな存在として捉える必要があります。さらに、多様な人々の利用を前提としたユニバーサルデザインや、避難所としての機能にも配慮すべきです。
- 学校施設に地域の公共施設の機能を併せて整備することで、施設の高機能化とともに公共資産の最適化を図ることができます。例えば、学校施設の整備と一体的に、図書館やホール、ス

タジオ等を地域の施設として高機能化して整備し、あるいは学校に標準的に整備されているプールや運動場を地域に開かれた区民施設として整備し、学校と地域が共用することも考えられます。

また、学校施設と他の公共施設等との複合化は、児童・生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したり、学校施設との併設という特徴を生かすことで、児童・生徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待されます。

さらに、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成にも寄与するほか、様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校運営への支援が行われることなども期待できます。

このように、学校施設を含めた公共施設を地域の施設として活用することで、整備費用の縮減や利用率の向上のほか、地域との連携による教育上の効果、施設管理の教職員の負担軽減、維持管理コストの縮減等も期待できます。

なお、学校施設を地域で利用する場合は、開放エリアをゾーニングし、教育・地域それぞれで活用するエリアを明確に区分するなどの防犯上の配慮が必要です。

- 区民施設との複合化に当たっては、単に施設を合築するのではなく、地域特性を踏まえつつ、学校の特色づくりや地域との連携による教育上の効果が図られることが望ましく、学校本来の機能と地域コミュニティの充実とが、相乗効果により新たな価値を創出していくことが大切です。

(3) 地域資源の更なる活用

- 学校を取り巻く地域資源として、産官学民との連携も重要です。区内には、多種多様な企業等が集積しており、これらの地域資源を最大限活かしながら、継続的に学校の教育的ニーズを解決又は補完するような関係づくりも重要です。

4 今後の教育・学校の在り方

「選ばれる、選んで良かった渋谷区立」となるために

- 教育環境は、学校施設のみならず教育の本質を含めて、ハードとソフトの双方からより良い環境を整える必要があります。時代とともに変化する多様な学びのスタイルに、学校は対応しなくてはなりません。

これからの新しい時代において、学校での学びを継続し、子供の豊かな学びや成長のためには、オンライン環境を強化し、デジタル空間とフィジカル空間を融合させた新たな学びの構築や、オンライン環境等を一層活用しながら、周囲の学校・企業等と連携した学習活動や部活動等も考えられます。フィジカル空間でしかできない学びを追求しつつ、多様な学び方を支援していくため、これからの技術革新の進展を見据えた新しい時代の学校施設を整備する必要があります。

これまでの常識が大きく変化する中、長きにわたり固定化されてきた学びの概念を見直し、如何なる事態が起きても柔軟に対応できるような学びと、それを支える教育環境を目指していく必要があります。

渋谷区の未来像である「ちがいをちからに変える街。渋谷区」の実現に向けて、ダイバーシティ&インクルージョンの理念のもと、区立学校・幼稚園が一体となり、多様な方策を展開し

ながら、「選ばれる、選んで良かった渋谷区立」となることを目指します。

※1 心のバリアフリー

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要である。各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは、以下の3点である。

- (1) 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- (2) 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- (3) 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

（「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2017 年 2 月 20 日 ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議）」より抜粋）。

学習指導要領等では、「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする」こと等が規定されています。